

近接性評価割引について

平成27年11月

東京電力株式会社

1. 論点(イ) 事務局対応方針案A～Dにおける試算結果について

●今回事務局よりご提案のありました各案についての試算結果は以下の通りとなります。

※赤字は、申請内容からの変更箇所

	試算条件	試算結果			
案 A (申請内容)	○低高圧・特別高圧・基幹系連系 対象地域:申請中の地域 割引単価:申請中の単価		需要量 (百万kWh)	割引単価 (円/kWh)	割引額 (百万円)
		低圧・高圧	2,296	0.63	1,446
		特別高圧	3,047	0.37	1,127
		基幹系	0	0.19	0
		<割引総額> 2,573 百万円 <託送料金単価への影響> 0.01 円/kWh			
案 B	○低高圧・特別高圧連系 対象地域:申請中の地域 割引単価:申請中の単価 ○基幹系連系 対象地域:現行の地域 割引単価:現行の単価		需要量 (百万kWh)	割引単価 (円/kWh)	割引額 (百万円)
		低圧・高圧	2,296	0.63	1,446
		特別高圧	3,047	0.37	1,127
		基幹系	51,687	0.32	16,540
		<割引総額> 19,113 百万円 <託送料金単価への影響> 0.06 円/kWh			
案 C	○低高圧・特別高圧連系 対象地域:申請中の地域 割引単価:申請中の単価 ○基幹系連系 対象地域:現行の地域 割引単価:申請中の単価		需要量 (百万kWh)	割引単価 (円/kWh)	割引額 (百万円)
		低圧・高圧	2,296	0.63	1,446
		特別高圧	3,047	0.37	1,127
		基幹系	51,687	0.19	9,821
		<割引総額> 12,394 百万円 <託送料金単価への影響> 0.04 円/kWh			
案 D	○低高圧・特別高圧・基幹系連系 対象地域:申請中の地域 割引単価:申請中の単価 ※現在割引を受けている基幹系 電源については、申請中の単価 で割引		需要量 (百万kWh)	割引単価 (円/kWh)	割引額 (百万円)
		低圧・高圧	2,296	0.63	1,446
		特別高圧	3,047	0.37	1,127
		基幹系	3,104	0.19	590
		<割引総額> 3,163 百万円 <託送料金単価への影響> 0.01 円/kWh			

2. 論点(イ) 事務局対応方針案の内容について

- 今回の申請においては、電源の連系に伴う潮流改善効果をきめ細かく評価し、割引対象地域や割引単価の区分を含めた見直しを行っているため、案Aが妥当と考えております。
- 一方で事務局提案の案B～案Dについては、以下のような課題があると考えております。

	案 B	案 C	案 D
概要	○低高圧・特別高圧連系 対象地域: 申請中の地域 割引単価: 申請中の単価 ○基幹系連系 対象地域: 現行の地域 割引単価: 現行の単価	○低高圧・特別高圧連系 対象地域: 申請中の地域 割引単価: 申請中の単価 ○基幹系連系 対象地域: 現行の地域 割引単価: 申請中の単価	○低高圧・特別高圧・基幹系連系 対象地域: 申請中の地域 割引単価: 申請中の単価 ※現在割引を受けている基幹系電源 については、申請中の単価で割引
託送料金 への影響	割引金額: 19,113 百万円 単価影響: 0.06 円/kWh (申請単価に対して+0.05円/kWh)	割引金額: 12,394 百万円 単価影響: 0.04 円/kWh (申請単価に対して+0.03円/kWh)	割引金額: 3,163 百万円 単価影響: 0.01 円/kWh (申請単価に対して + α 円/kWh)
割引制度 の課題	対象地域及び割引単価について 基幹系電源とそれ以外の電源で 異なる考え方を適用することの合 理的な説明が困難	対象地域について基幹系電源とそ れ以外の電源で異なる考え方を適 用することの合理的な説明が困難	発電事業者間のイコールフットが図ら れていないこと及び現在割引を受け ている基幹系電源のみ対象とするこ との合理的な説明が困難